



**令和6・7年度
総会議案書**



令和6年8月24日(土)

兵庫県立津名高等学校同窓会

令和6・7年度 津名高等学校同窓会総会次第

日 時 令和 6 年 8 月 24 日 (土)
午後 15 時 00 分～
場 所 淡路ワールドパークONOKORO
レストラン イル・マーレ

1 開 会

2 物故会員黙祷

3 挨拶 同窓会長 津 田 豊
学校長 仲 山 惠 博
淡路市長 門 康 彦

4 議長選出

5 議 事

議案第1号 令和4・5年度 事業報告及び収支決算報告について

議案第2号 令和6・7年度 事業計画及び収支予算(案)について

議案第3号 令和6・7年度 役員の選任について

議案第4号 会則の一部改正について

6 報 告 基金規定の名称変更について

7 そ の 他 委員会活動の充実と活性化について

8 感謝状贈呈

9 閉 会

議案第1号

令和4・5年度 事業報告及び収支決算報告について

1 事業報告

年 月 日	協 議 内 容	場 所
令和4年5月6日 金曜日	本部役員会（会報についての協議）	応接室
令和4年5月11日 水曜日	常任理事会・理事会	エンジ会館
令和4年5月19日 木曜日	本部役員会（会報についての協議）	応接室
令和4年6月17日 金曜日	本部役員会（書面決議についての協議）	応接室
令和4年6月28日 火曜日	本部役員会（会報についての協議）	応接室
令和4年7月7日 木曜日	会計監査	応接室
令和4年8月27日 土曜日	令和4・5年度 同窓会総会	津名ハイツ
令和4年10月13日 木曜日	創立記念講演会（米山正幸氏 35回生）	体育館
令和5年2月27日 月曜日	同窓会入会式	体育館
令和5年7月26日 水曜日	事務局との打ち合わせ（高島会長）	エンジ会館
令和5年9月6日 水曜日	本部役員会（課題についての協議）	エンジ会館
令和5年10月26日 木曜日	創立記念講演会（島津秀紀氏 37回生）	体育館
令和6年1月19日 金曜日	事務局との打ち合わせ（津田会長）	応接室
令和6年1月24日 水曜日	本部役員会（課題についての協議）	エンジ会館
令和6年2月28日 水曜日	同窓会入会式	体育館
令和6年3月8日 金曜日	本部役員会（会報についての協議）	応接室

（広報・ホームページ委員会）

年 月 日	協 議 内 容	場 所
令和4年5月25日 水曜日	ホームページの管理・運営について 広報用会員情報の整理 投稿原稿の募集掲載 総会等の周知に向けた掲載資料作成 現状についての情報共有 同窓会関連の掲載内容の協議 会報発行に関する協議	エンジ会館
令和4年7月27日 水曜日		
令和4年9月28日 水曜日		
令和4年11月30日 水曜日		
令和5年1月25日 水曜日		
令和5年3月22日 水曜日		
令和5年5月31日 水曜日		
令和5年7月26日 水曜日		
令和5年9月27日 水曜日		
令和5年11月29日 水曜日		
令和6年1月24日 水曜日		
令和6年3月28日 木曜日		

2 収支決算報告【一般会計】 令和4年4月1日～令和6年3月31日

収入 13,752,916 － 支出 7,833,250 ＝ 5,919,666 (次年度へ繰越し)

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差額	備考
繰越金	7,544,981	7,544,981	0	令和2・3年度
入会金	1,512,000	1,460,000	△ 52,000	令和4年度入学生 142名
				令和4年度卒業生 155名
				令和5年度入学生 148名
				令和5年度卒業生 140名
会費	930,000	1,389,948	459,948	同窓会員 395名
名簿売上金	0	4,000	4,000	1冊 @4,000
繰入金	0	3,201,880	3,201,880	淡路市ふるさと納税
雑収入	1,000	152,107	151,107	砂田優様(高11回)寄付・HPバナー広告料・利息等
合計	9,987,981	13,752,916	3,764,935	

支出の部

科目	予算額	決算額	差額	備考
通信事務費	50,000	69,885	△ 19,885	郵送料・振込手数料等
渉外費	10,000	0	10,000	
総会費	10,000	56,615	△ 46,615	感謝状・花束代等
会議費	100,000	13,190	86,810	お茶代外
慶弔費	250,000	279,004	△ 29,004	会員へ
卒業記念品費	250,000	193,400	56,600	卒業証書ホルダー費用
研修費	50,000	0	50,000	
会報発行費	2,000,000	2,114,187	△ 114,187	27号発行費
支部助成費	900,000	601,136	298,864	各支部への活動費助成
部活動奨励費	1,000,000	235,000	765,000	近畿大会等出場クラブへ
HP管理費	120,000	102,520	17,480	サーバー維持・サイト更新等
人件費	480,000	532,999	△ 52,999	事務職員等
母校支援費1	600,000	313,308	286,692	学校パンフ・横断幕・学食支援等
母校支援費2	0	3,201,880	△ 3,201,880	エンジ会館前モニュメント費用外
予備費	4,167,981	120,126	4,047,855	入会金返金等
合計	9,987,981	7,833,250	2,154,731	

3 収支決算報告【クラブ後援会会計】 令和4年4月1日～令和6年3月31日

収入 3,734,143 － 支出 255,000 ＝ 3,479,143 (次年度へ繰越し)

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差額	備考
繰越金	3,138,402	3,138,402	0	令和2・3年度
会費	0	595,692	595,692	同窓会員 209名
雑収入	0	49	49	預金利息
合計	3,138,402	3,734,143	595,741	

支出の部

科目	予算額	決算額	差額	備考
部活動激励金	0	255,000	△ 255,000	陸上部・男子ソフトテニス部・ギターマントリン部
渉外費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
合計	0	255,000	△ 255,000	

4 収支決算報告【津名高生活躍基金特別会計】 令和4年4月1日～令和6年3月31日

収入 9,394,685 － 支出 117,700 ＝ 9,276,985 (次年度へ繰越し)

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差額	備考
繰越金	9,078,377	9,078,377	0	現金振込等寄付金 7,505,466 淡路市ふるさと納税寄付金 1,572,911
寄付金	0	316,177	316,177	淡路市ふるさと納税寄付金 73,000 津名の風より 217,884 30回生選歴記念同窓会より 25,293
雑収入	0	131	131	預金利息
合計	9,078,377	9,394,685	316,308	

支出の部

科目	予算額	決算額	差額	備考
講演会等開催費	0	0	0	
研修等参加費	0	0	0	
施設環境等整備費	0	117,700	△ 117,700	エンジ会館ブラインド設置 67,100 エンジ会館懸垂幕設置 50,600
合計	0	117,700	△ 117,700	

会計監査報告

令和 4・5 年度会計監査を実施しましたので、その結果について下記のとおり報告します。

- 1 監査実施日 令和 6 年 5 月 28 日
- 2 監査対象事項 令和 4・5 年度兵庫県立津名高等学校同窓会収支決算資料
- 3 監査結果 決算資料並びにその他の書類をそれぞれ照合監査した結果、収入・支出とも証拠書類と一致し、適正であることを認めます。

令和 6 年 8 月 24 日

会計監査 高田 貴代志

会計監査 濱田 厚美

※印鑑については原本押印済み

議案第2号

令和6・7年度 事業計画及び収支予算（案）について

1 事業計画

年 月 日	協 議 内 容	場 所
令和6年5月28日 火曜日	会計監査	応接室
令和6年6月19日 水曜日	本部役員・常任理事会	エンジ会館
令和6年7月初旬	会報発行（28号）	
令和6年7月25日 木曜日	本部役員会 総会についての協議	エンジ会館
令和6年8月24日 土曜日	令和6・7年度 同窓会総会・懇親会	淡路ワールドパークONOKORO
〃 〃	たそがれコンサート見学	高校中庭
令和6年9月～	本部役員会	エンジ会館
令和6年10月～	研修事業の実施等	
令和7年2月末	同窓会入会式	体育館
令和7年3月～	本部役員会	エンジ会館
令和7年8月	たそがれコンサート見学	高校中庭
令和7年9月～	本部役員会	エンジ会館
令和7年10月～	研修事業の実施等	
令和8年2月末	同窓会入会式	体育館
令和8年3月	本部役員会	エンジ会館

(総務委員会)

年 月 日	協 議 内 容	場 所
令和6年9月～令和8年3月	活動内容についての協議及び立案 その他必要な事案についての検討	エンジ会館

(広報・ホームページ委員会)

年 月 日	協 議 内 容	場 所
令和6年9月～令和8年3月	ホームページの管理・運営等 同窓会報の編集等	エンジ会館

(支部委員会)

年 月 日	協 議 内 容	場 所
令和6年9月～令和8年3月	支部活動についての協議及び立案 その他必要な事案についての検討	各支部会場

2 収支予算（案）【一般会計】 令和6年4月1日～令和8年3月31日

収入の部

(単位：円)

科目	前期予算額	予算額	差額	備考
繰越金	7,544,981	5,919,666	△ 1,625,315	令和4・5年度
入会金	1,512,000	1,444,000	△ 68,000	令和6年度入学生 134名 令和6年度卒業生 135名 令和7年度入学生 160名 令和7年度卒業生 146名
会費	930,000	930,000	0	同窓会員 310名
名簿売上金	0	4,000	4,000	1冊 @4,000
繰入金	0	200,000	200,000	淡路市ふるさと納税
雑収入	1,000	2,334	1,334	預金利息外
合計	9,987,981	8,500,000	△ 1,487,981	

支出の部

科目	前期予算額	予算額	差額	備考
通信事務費	50,000	75,000	△ 25,000	郵送料・振込手数料等
渉外費	10,000	10,000	0	
総会費	10,000	60,000	△ 50,000	感謝状・花束代等
会議費	100,000	50,000	50,000	お茶代外
慶弔費	250,000	250,000	0	会員へ
卒業記念品費	250,000	230,000	20,000	卒業証書ホルダー費用
研修費	50,000	50,000	0	
会報発行費	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	28号発行費
支部助成費	900,000	900,000	0	各支部への活動費助成
部活動奨励費	1,000,000	500,000	500,000	近畿大会等出場クラブへの支援
HP管理費	120,000	120,000	0	サーバー維持・サイト更新等
人件費	480,000	580,000	△ 100,000	事務職員等
母校支援費1	600,000	600,000	0	学校パンフ・横断幕等
母校支援費2	0	200,000	△ 200,000	淡路市ふるさと納税活用事業
予備費	4,167,981	2,375,000	1,792,981	入会金返金等
合計	9,987,981	8,500,000	1,487,981	

3 収支予算（案）【クラブ後援会会計】 令和6年4月1日～令和8年3月31日

収入の部

(単位：円)

科目	前期予算額	予算額	差額	備考
繰越金	3,138,402	3,479,143	340,741	令和2・3年度
会費	0	520,000	520,000	同窓会員より
雑収入	0	857	857	預金利息
合計	3,138,402	4,000,000	861,598	

支出の部

科目	前期予算額	予算額	差額	備考
部活動激励金	3,138,402	500,000	2,638,402	近畿大会等出場クラブへ
渉外費	0	10,000	△ 10,000	
予備費	0	3,490,000	△ 3,490,000	
合計	3,138,402	4,000,000	△ 861,598	

4 収支予算（案）【津名高生チャレンジ基金特別会計】 令和6年4月1日～令和8年3月31日

収入の部

(単位：円)

科目	前期予算額	予算額	差額	備考
繰越金	9,078,377	9,276,985	198,608	現金振込等寄付金 7,505,466 淡路市ふるさと納税寄付金 1,771,519
寄付金	0	23,000	23,000	淡路市ふるさと納税寄付金 23,000
雑収入	0	15	15	預金利息
合計	9,078,377	9,300,000	221,623	

支出の部

科目	前期予算額	予算額	差額	備考
講演会等開催費	0	200,000	△ 200,000	
研修等参加費	0	200,000	△ 200,000	
施設環境等整備費	0	200,000	△ 200,000	エンジ会館等の整備
予備費	0	8,700,000	△ 8,700,000	
合計	0	9,300,000	9,300,000	

議案第3号

令和6・7年度 役員の選任について

1 令和6・7年度 役員選任（案）

役職名	氏名	卒回
顧問	仲山 惠博	校長
〃	菅 一久	高4
〃	川端 敦子	高4
〃	藪田 好一	高5
〃	井上 善人	高10
〃	大谷 哲司	高10
〃	岩井 吉人	高12
〃	高島 玲子	高16
〃	魚井 和彦	高33
相談役	門 康彦	高15
会長	津田 豊	高25
副会長・HP委員長	木長 義昌	高16
副会長・東京支部長	清水 啓司	高22
副会長・阪神支部長	東田 雅俊	高16
副会長・津名支部長	土井 章光	高19
副会長・特命担当	宮本 肇	高24
副会長・特命担当	五条 正仁	高25
副会長・クラブ後援会長 洲本・南あわじ支部長	松下 利明	高25
副会長・東淡支部長	土井 一平	高28
副会長・一宮支部長	三津 久直	高32
副会長・北淡支部長	片平 吉昭	高37
副会長	真嶋 加由里	高30
副会長	稲室 直樹	高33
副会長	柏木 敏孝	高42
職域支部長	的崎 文人	高36
書記	脇 素子	高27
(書記)	(高嶋 誉志)	高33
(書記)	(望月 亮佑)	高60
会計	不動 千賀子	高27
(会計)	(今若 克哉)	高35
(会計)	(向原 正人)	高46
会計監査	濱田 厚美	高32
会計監査	増田 信紀	高35
(校内事務局)	(小山 美香)	高45
(校内事務局)	(高岸 弘美)	高48

役職名	氏名	卒回
常任理事	中山 明	高6
〃	中村 泰	高7
〃	福永 稔	高8
〃	寺岡 光子	高8
〃	藤井 文子	高8
〃	堂山 めぐみ	高11
〃	太田 巖	高12
〃	大石 寿々子	高12
〃	田中 種義	高13
〃	仲野 廣巳	高14
〃	瀧埜 徳男	高15
〃	高田 貴代志	高15
〃	吉田 洋治	高16
〃	岡内 とどむ	高16
〃	高野 晏生	高17
〃	小野山 二三雄	高17
〃	岩本 孝之	高17
〃	原田 英子	高17
〃	丹羽 三恵子	高17
〃	桑名 正徳	高18
〃	森 章次	高18
〃	仲野 和美	高18
〃	小林 晴美	高18
〃	久住 節子	高18
〃	長尾 順子	高19
〃	花野 正悦	高19
〃	森本 康夫	高19
〃	柿原 恵子	高19
〃	菅 数子	高20
〃	畑田 元	高22
〃	橋口 善朗	高24
〃	田中 一孝	高24
〃	岬 光彦	高24
〃	柳川 義継	高25
〃	土井 五郎	高25

役職名	氏名	卒回
常任理事	藤木 啓彰	高27
〃	原田 英昭	高27
〃	近野 恵子	高27
〃	越田 佳孝	高27
〃	葉坂 美知子	高28
〃	片山 悟	高29
〃	木林 秀雄	高29
〃	久保 秋寿	高30
〃	三津 千久磨	高36
〃	岡田 純子	高40
〃	高田 光子	女8
〃	柳谷 千秋	女10
〃	藤本 節子	高2
〃	上田 治子	高3
理事	大山 朱実	高6
〃	市人 勝	高6
〃	坂東 裕二	高7
〃	長尾 敏彦	高10
〃	久住 泰子	高10
〃	石上 悦子	高13
〃	石上 恵子	高14
〃	松浦 美代子	高15
〃	萩原 学	高16
〃	大倉 佳子	高17
〃	正面 昇	高17
〃	廣岡 卓樹	高18
〃	杉岡 実季子	高18
〃	森 孝子	高19
〃	奥村 昇	高20
〃	和田 照永	高20
〃	土井 進	高21
〃	山本 直美	高23
〃	林 卓志	高24
〃	檜岡 昌恵	高24
〃	東根 正二	高25
〃	石上 節子	高25
〃	石上 清	高26
〃	中尾 巧	高26
〃	柏木 克之	高26

役職名	氏名	卒回
理事	沖 多恵子	高28
〃	久賀田 昌弘	高29
〃	林 佳宏	高29
〃	久保 雅一	高30
〃	松野 孝彦	高30
〃	一瀬 宜伸	高31
〃	浅川 万喜子	高32
〃	柴生 龍也	高33
〃	休場 仁美	高33
〃	西岡 幸雄	高34
〃	宗和 秀明	高35
〃	大山 祐加	高35
〃	久住 達哉	高36
〃	池本 直美	高36
〃	高田 英哲	高37
〃	元岡 智恵	高37
〃	亀野 貴征	高38
〃	高田 唯博	高39
〃	金岡 秀和	高40
〃	柳 千富	高40
〃	中村 貴志	高41
〃	古川 雅子	高41
〃	高田 佳範	高42
〃	宮尾 宏美	高42
〃	山下 恵子	高43
〃	石上 康敬	高44
〃	奥田 千春	高44
〃	高瀬 博	高45
〃	嶋 裕美	高45
〃	土井 健司	高46
〃	村上 洋子	高46
〃	藤本 光史	高47
〃	桂 智恵	高47
〃	米田 一行	高48
〃	榎菌 由紀子	高48
〃	神田 聡	高49
〃	濱井 真由美	高49
〃	平川 周司	高50
〃	藤本 温子	高50

役職名	氏名	卒回
理事	中田 裕人	高51
〃	小央 知加子	高51
〃	岡野 真聡	高53
〃	濱野 祐一	高54
〃	野田 真由美	高54
〃	北岡 雄次	高55
〃	管 宏実	高55
〃	森口 真州	高56
〃	山下 真生	高56
〃	金田 伊津美	高57
〃	藤本 弥穂	高58
〃	南 昌利	高59
〃	藤岡 見嘉子	高59
〃	渡辺 和馬	高60
〃	大傍 彩矢	高60
〃	小島 徹哉	高61
〃	宮本 翔	高62
〃	濱田 晏奈	高62
〃	森 智崇	高63
〃	和田 紗緒理	高63
〃	谷 幸樹	高64
〃	古井 夕貴	高64
〃	久住 直也	高65
〃	上田 さゆり	高65
〃	魚 聖哉	高66
〃	〆田 京香	高66
〃	石上 怜	高66
〃	太田 倅輔	高67
〃	清水 ひなの	高67
〃	中嶋 稜	高68
〃	新居 杏香	高68
〃	南 佳吾	高69
〃	濱 紗来	高69
〃	梅木 あゆ	高69
〃	田尻 良子	高70
〃	植松 竜也	高70
〃	石橋 知波	高70

役職名	氏名	卒回
理事	杉浦 航輝	高71
〃	菅 那帆	高71
〃	安富 星来	高71
〃	戎 蘭	高72
〃	福谷 勁音	高72
〃	山脇 遥花	高72
〃	小鹿 心美	高73
〃	鈴木 亮多	高73
〃	山本 真綾	高74
〃	竹田 璃生	高74
〃	黒田 藍生	高74
〃	小久保 壮太	高74
〃	上坂 美咲	高74
〃	東田 友羽	高75
〃	坂上 光音	高75

2 令和6・7年度 委員会役員選任（案）

（1）総務委員会

役職名	氏名	卒回	役職名	氏名	卒回
委員長	柏木 敏孝	高42	委員	不動 千賀子	高27
副委員長	眞嶋 加由里	高30	〃	脇 素子	高27
			〃	三津 久直	高32
			〃	稲室 直樹	高33
			〃	片平 吉昭	高37

（2）広報・ホームページ委員会

役職名	氏名	卒回	役職名	氏名	卒回
委員長	木長 義昌	高16	委員	近野 恵子	高27
副委員長	松下 利明	高25	〃	脇 素子	高27
			〃	音田 恵子	高28
			〃	田村 友三	高41
			〃	田村 洋子	高44
			〃	庄田 光宏	高48

（3）支部委員会

役職名	氏名	卒回	役職名	氏名	卒回
津名支部長	土井 章光	高19	副支部長	稲室 直樹	高33
			〃	柏木 敏孝	高42
			書記	石上 節子	高25
一宮支部長	三津 久直	高32	副支部長	眞嶋 加由里	高30
			書記	古土井富士子	高15
北淡支部長	片平 吉昭	高37	副支部長	片山 悟	高29
東淡支部長	土井 一平	高28	副支部長	渡辺 みずほ	高32
			〃	森田 隆史	高33
洲本・南あわじ支部長	松下 利明	高25	副支部長	岩田 泰臣	高13
			〃	高田 英憲	高13
			書記	泉 咲子	高13
阪神支部長	東田 雅俊	高16	副支部長	田中 種義	高13
			〃	中野 淑郎	高15
			〃	杉岡 実季子	高18
			〃	森 章次	高18
			〃	五条 正仁	高25
			〃	池町 隆明	高25
			〃	奥野 豊	高27
			〃	魚井 和彦	高33
東京支部長	清水 啓司	高22	副支部長	向田 育男	高21
			〃	伊藤 進	高25
			〃	小松 泰三	高29
			〃	後藤 雅代	高29

議案第4号 会則の一部改正について

(案) 同窓会会則

第1章 総 則

(本会の名称)

第1条 この会は、兵庫県立津名高等学校同窓会（以下「本会」という。）と称する。

(本部及び支部)

第2条 本会は、本部を兵庫県立津名高等学校内に置き、総会の承認を得て支部を置くことができる。

(本会の目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、母校の発展に寄与することを目的とする。

(本会の事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会報・会員名簿の発行、総会、講習会及び講演会等
- (2) 会員の親睦及び慶弔
- (3) 母校の発展に寄与する事業
- (4) 在校生に対する学術振興及びスポーツ・文化活動を支援する事業
- (5) その他、目的達成に必要な事業

第2章 会 員

(会員の資格)

第5条 本会の会員を次のとおりとする。

(1) 通常会員

- ア 志筑町立志筑技芸女学校卒業生
- イ 志筑町立志筑実科高等女学校卒業生
- ウ 志筑町立志筑高等女学校卒業生
- エ 兵庫県立志筑高等女学校卒業生
- オ 兵庫県志筑併設中学校卒業生
- カ 兵庫県立津名高等学校卒業生
- キ 上記中途退学者のうち、入会希望者で本会の承認を得た者

(2) 特別会員 兵庫県立津名高等学校現職員及び旧職員

(3) 準会員 兵庫県立津名高等学校在学学生

(会員の地位)

第6条 会員は、会費を納入しなければならない。

(会費)

第7条 会費は次の2種とする。

- (1) 入会金 5,000円（入学時に3,000円、卒業時に2,000円を分割して納入する。）
- (2) 通常会員 3,000円（2年に1回開催される定期総会の年に納入する。但し、卒業後4年を経過しない会員は納入を免除する。）

第3章 役員及び役員会

(役員の数及び任期)

第8条 本会に次の役員を置き、その任期は2年とする。

会長	1名
副会長	15名以内
顧問・相談役	若干名
常任理事	50名以内
支部長	各支部1名
理事	学年代表3名以内
書記	2名
会計	1名
会計監査	2名
事務局	若干名

(本部役員会)

第9条 本会の役員会は、前条に定める役員のうち、常任理事・理事を除く各役員をもって構成し（以下「本部役員会」という。）会務を執行する。

- 2 会長は、会務の運営上必要が生じた場合には本部役員会を招集し、その議長となる。
- 3 本部役員会決議については、参加者の過半数をもって決する。

(理事会)

第10条 会長は、重要案件につき、本部役員会並びに常任理事・理事会を招集することができる。

- 2 理事会決議については、参加者の過半数をもって決する。

(役員を選出)

第11条 本会の役員を選出は次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、会計監査は役員会において会員のうちから選出し、総会の承認を得る。
- (2) 常任理事は、本部役員会において理事のうちから選出し、総会の承認を得る。
- (3) 理事は、本部役員会において各卒業年度の会員のうちから選出し、総会の承認を得る。
- (4) 支部長・書記・会計は会長が委嘱し、総会の承認を得る。
- (5) 顧問・相談役は会長が推薦し、総会の承認を得る。

(役員の仕事)

第12条 本会の役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、一切の会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときはこれを代行する。
- (3) 顧問・相談役は会長の諮問に応ずる。
- (4) 常任理事は理事を代表し会務を遂行する。
- (5) 支部長は、支部を代表し支部内の連絡調整を図るとともに、会長の諮問に応じ会務を遂行する。
- (6) 理事は会員相互の連絡・協調を図る。
- (7) 書記は本会の庶務を行う。
- (8) 会計は本会の会計事務を処理する。
- (9) 会計監査は本会の会計を監査する。

第4章 総会及び委員会

(総会)

第13条 総会の開催は次のとおりとする。

- (1) 定期総会は2年に1回開催する。
- (2) 臨時総会は、必要が生じた場合に開催する。
- (3) 総会決議は、参加者の過半数をもって決する。

(委員会)

第14条 本会の会務を円滑に運営するため、次の委員会を設置する。

- (1) 総務委員会
- (2) 広報・ホームページ委員会
- (3) 支部委員会

(委員会の構成)

第15条 前条に定める各委員会の構成は、会長が会員のうちから若干名を指名し、委員長、副委員長を選出して組織する。

第5章 会 計

(経費)

第16条 本会の経費は、会費及び寄付金、その他の収入をもってこれに充当する。但し、経費については次のとおり定める。

- (1) 一般会計 定例的活動経費
- (2) クラブ後援会費 各種クラブ大会出場補助等
- (3) 特別会計 (100周年記念事業積立金) 津名高生チャレンジ基金

(会計年度)

第17条 本会の会計は、隔年4月1日に始まり翌々年の3月31日をもって終了する。

第6章 慶弔経費

(慶弔経費)

第18条 会員に対する慶弔について、次のとおり定める。

(1) 慶事 会員の中で、日本の勲章または褒章のいずれかを受賞した者。

(2) 弔事

ア 第8条に定める役員等

イ 本会に特に功績があり、会長及び副会長が協議により必要と認めた者

(3) 慶弔の支給額

ア 慶事は原則として3万円を上限とし、会長及び副会長が決定する

イ 弔事の金額は、会長、顧問・相談役が10,000円とし、他の役員は5,000円とする。

2 本会として礼を失する事のないよう、本会則に定めのない慶弔に関する事項については、本部役員会の承認を得るものとし、急を要する事案についても、後日、本部役員会の事後承認を得るものとする。

第7章 福利厚生

(同期会等お祝い金)

第19条 本会の活性化を目的に、会員が行う同期会等へのお祝い金について、次のとおり定める。

- (1) 卒業後5年毎の同期会について、45周年までは30名以上の会員、50周年からは15名以上の会員の参加があった場合、それぞれ10,000円をお祝い金として支給する。
- (2) 対象となる同期会を開催した場合、その内容がわかる資料を付し、ホームページにも開催報告を掲載することとし、お祝い金を請求することができる。

第8章 個人情報

(個人情報の取り扱い)

第20条 本会会員の住所等、個人情報の取り扱いについて必要な事項を定める。

- (1) 個人情報の取得にあたっては、個人情報保護法、その他の規範に則り、公正かつ適法な手段により個人情報を取得する。
- (2) 取得した個人情報については、会報の発送、総会並びに役員会等の案内及びその他の同窓会活動などの目的にのみ使用する。
- (3) 正当な利用の範囲内で、個人情報の取り扱いを第三者に委ねる場合には、委託先に機密保持を義務づける等、管理・監督に努める。
- (4) 本会の運営目的を達成するため、個人情報の更新に際し、その都度、個人情報の内容を確認するものとする。
- (5) 個人情報の保護に関する法律その他の法令等を遵守し、個人情報の保護に努めるとともに、取り扱いを変更する場合は総会で承認を得るものとする。

附 則

- 1 この会則の改正は、本部役員会の決議により総会の承認を得て行う。
- 2 平成14年8月25日 会則の一部改正
- 3 平成22年8月29日 会則の一部改正
- 4 平成28年8月27日 会則の一部改正
- 5 平成30年8月25日 会則の一部改正
- 6 令和2年6月24日 会則の一部改正
- 7 令和4年8月27日 会則の一部改正
- 8 令和6年8月24日 会則の一部改正

【報告】基金規定の名称変更について

100周年記念事業積立金 津名高生チャレンジ基金規定

（基金の設置）

第1条 兵庫県立津名高等学校同窓会（以下「本会」という。）に、100周年記念事業積立金 津名高生チャレンジ基金（以下「基金」という。）を設置する。

（基金の目的）

第2条 基金は、兵庫県立津名高等学校（以下「本校」という。）の発展に寄与するため、本校の魅力を高め、また、本校生徒が将来にわたり見聞を広めより良い意識の向上を図るため、必要な事業を行う事を目的とする。

（基金の原資）

第3条 基金は、100周年を迎えるにあたり、同窓生等からのご寄付、兵庫県ふるさとひょうご寄附金、淡路市ふるさと納税により寄せられた浄財及びその利息を原資とする。

（基金の管理と運用）

第4条 基金は、安全かつ有利な運用を図るものとし、本部役員会が管理・運営する。

- 2 基金は、津名高生チャレンジ基金特別会計として会計報告する。
- 3 基金の会計年度は、一般会計と同期間とする。

（運用における支出の範囲）

第5条 第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を本校と協力して実施する。

- (1) 講演会、セミナー、シンポジウム等の開催。
 - (2) 研修旅行・体験事への参加及び開催。
 - (3) 学校の教育環境・部活動環境の整備。
 - (4) その他、目的達成に必要な事業。
- 2 前項の実施については、本部役員会の承認を得て行う。

（本規定の改廃）

第6条 本規定は、本部役員会の提案として、常任理事会の承認を得て行う。

附 則

この規定は、令和4年8月28日から施行する。

令和6年6月19日 規定の一部改正